

令和 4 年 10 月 3 日

各位

高知県環境対策課長 杉本 幸三
高知市廃棄物対策課長 藤村 睦人
(一社)高知県産業廃棄物協会長 近澤 栄二

「令和 4 年度産業廃棄物適正処理講習会」について（ご案内）

高知県・高知市の委託事業として、産業廃棄物等の適正処理を目的とする標記の講習会に係る業務を（一社）高知県産業廃棄物協会が受託し、下記のとおり講習会を開催します。

何かとご多用中とは存じますが、貴重な機会ですので、ぜひ、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時・場所 別紙の申込書のとおりです。受講料は無料ですが、定員の関係上、事前に申込みをお願いします。
- 2 講習内容
 - (1)「産業廃棄物の適正処理について」
～廃棄物の定義、排出事業者の自ら処理、産業廃棄物の処理委託～
講師：高知県林業振興・環境部環境対策課
(高知会場は、高知市環境部廃棄物対策課)
 - (2)「産業廃棄物処理の実務」「電子マニフェストの仕組みと運用」
講師：一般社団法人高知県産業廃棄物協会
- 3 申込み
出席のご連絡は、別紙の申込書により FAX 又は電話、メールアドレスにてお願いします。受講が決定しましたら、「受講決定通知書」を FAX にて送付します。
(一社)高知県産業廃棄物協会 Tel(088)872-5056 FAX(088)872-5055
- 4 その他
 - (1)本講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)の講習会として認定されています。
 - (2)新型コロナウイルス感染防止対策として次の事項にご協力をお願いします。
 - ①受付時に、検温（非接触式体温計を使用）を実施します。当日体温が 37.5 度以上の方は受講できません。また、手指消毒用のアルコールを設置しておりますので、感染予防をお願いします。
 - ②当日はマスクを持参し、必ず着用をお願いします。
 - ③咳や発熱等の風邪症状がある方は、当日の受講をお控えいただきますようお願いいたします。
 - ④新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止又は延期となる場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。その場合、（一社）高知県産業廃棄物協会のホームページに掲載しますので、ご確認ください。
(<http://www.kochi-sanpai.or.jp>)